

【議事要旨】

会 議 名	令和3年度第5回港区指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和4年3月16日（水）午後3時00分から午後5時00分
開 催 場 所	庁議室
委 員	<p>■出席者</p> <p>（委員長）大澤企画経営部長 （副委員長）新宮総務部長</p> <p>（委員）西川企画課長、宮本区役所改革担当課長、若杉財政課長 加茂契約管財課長</p> <p>（欠席）荒川総務課長</p> <p>（説明員）清水地球温暖化対策担当課長、山本芝浦港南地区総合支所管理課長、二宮健康推進課長、沼倉高輪地区総合支所管理課長</p>
事 務 局	企画経営部企画課
会 議 次 第	<p>審議事項</p> <p>1 指定管理者の公募について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エコプラザ 【資料1】 ・ 港南子ども中高生プラザ 【資料2】 ・ がん在宅緩和ケア支援センター 【資料3】 ・ 神応保育園 【資料4】
配布資料	<p>（既存施設）資料1から資料3</p> <p>資料● 指定管理者公募に当たってのこれまでの課題への対応</p> <p>資料●-2 指定管理者公募要項（案）</p> <p>資料●-3 第1次・第2次審査採点表（案）</p> <p>資料●-4 指定管理者選考委員会委員名簿（案）</p> <p>資料●-5 指定管理者の指定スケジュール（案）</p> <p>資料●-6 令和2年度指定管理施設検証シート</p> <p>資料●-7 第三者評価結果報告書</p> <p>（新規開設施設）資料4</p> <p>資料● 指定管理者公募要項（案）</p> <p>資料●-2 第1次・第2次審査採点表（案）</p> <p>資料●-3 指定管理者選考委員会委員名簿（案）</p> <p>資料●-4 指定管理者の指定スケジュール（案）</p>

会議の結果及び主要な意見	
(意見者)	1 指定管理者の公募について
大澤委員長	ただいまから「令和3年度第5回港区指定管理者選定委員会」を開催する。審議事項は4件。次第に記載の各施設について、選考委員会による選考手続き開始前の公募要項や選考基準等について審査する。各施設の審議に入る前に、区役所改革担当から公募資料の統一的な見直しを図った点について説明を。
宮本区役所改革担当課長	全部で3点ある。1点目が、事業者の応募期間、書類の申請受付期間を1か月半から2か月程度確保するよう見直したこと、2点目が、公募要項に直近3か年の指定管理料実績、利用料金収入実績を記載し、経費の規模感をより明確に示したこと、3点目が、資金収支計画・受託経費見積書の配点割合を一次審査の書面審査に対する合計評価点のおおよそ10%に変更したことである。
大澤委員長	本件について、何かあるか。なければ各施設の審議に入る。
清水地球温暖化対策担当課長	・エコプラザ (資料について説明)
大澤委員長	区の附属機関等の委員は、附属機関等の設置及び運営に関する基準によると、同時期に3つまでしか就任できない。予定している選考委員は、環境審議会の委員も就任されているということだが、問題ないか。
清水課長	3つは超えていない。
西川課長	企業連携等の視点で課題はないか。
清水課長	講座の実施にあたって大学や企業等は既に連携している。講座実施における企業等との連携を含めて採点する。
宮本課長	環境にやさしい事業者会議(mecc)が指定管理者の事業者となって一体的に運営することは可能か。
清水課長	meccは、事務局業務を業務委託しているが、各会員企業の協力で取り組んでおり、meccとエコプラザの業務内容もイコールにはならない。
宮本課長	公募要項では、各事業の実施を求めているが、企画提案書のテーマは普及啓発となっている。問題ないか。
清水課長	公募要項では(1)基本事業において、ア「環境の保全に係る普及啓発に関すること」として、3点記載している。「(ア)脱炭素社会の実現と気候変動への適応に関する普

	<p>及・啓発」と「(イ) ごみを減らして資源が循環するまちに関する普及・啓発」については区として様々な政策を打ち出し、特に重要なものとして取り組んでいる。区民や事業者にとって、わかりやすいものとしては、「(ウ) 水と緑のうおいと生物多様性の恵みに関する普及・啓発」であり、事業の実施内容もそのようなものが多い。</p> <p>自然や緑、虫、魚などのテーマは子どもにとってもわかりやすく、講座に参加してもらいやすい。ただ、区の重点的な取組や考え方とマッチした講座も実施してもらう必要があり、講座の数だけでなく、一定程度、質も見ていくことで評価したい。</p> <p>区としての全体的な取組や講座の内容が伴っているものを評価するため、公募要項の基本事業にも前面に打ち出して、強調している。指定管理者は多くの方に来館してもらうような事業の提案が多いため、現行の指定管理者含め、協力をお願いしたい。</p>
西川課長	SDGs との関連性を評価のポイントにしているが、具体的にはどのようなイメージか。
清水課長	講座の内容はSDGs の複数の目標にまたがることもある。講座を実施する際には、SDGs との関連を確認しており、その際に、目的を明確にしないと単にそのテーマで実施するだけになってしまう。何をテーマにしているのか、目的は何かを企画段階で明確にし、事業者が認識しているかどうかを評価したい。
大澤委員長	他になれば、本件について、了承でよろしいか。
(全員)	異議なし。
山本芝浦港南地区総合支所管理課長	・港南子ども中高生プラザ (資料について説明)
大澤委員長	書類の申請受付期間は、1 か月半以上確保されているということでしょうか。
山本課長	そのとおり。
宮本課長	公募要項の周知について、多くの事業者から応募があるように、どのような周知の工夫を考えているか。広報みなとや区ホームページへの掲載以外に、業界団体やその他の周知のツールがあれば聞かせていただきたい。
山本課長	前回7事業者が説明会に参加したが、結果的に応募した事業者は1事業者のみだった。事業者には、できるだけ多く応募してもらいたいと考えている。
西川課長	資料として「指定管理者公募に当たってのこれまでの課題への対応」があるが、一般利用者からの声や苦情を踏まえた課題と対応はないか。また、今の運営の中で出てき

	た課題はあるか。
山本課長	基本的には、第三者評価結果報告書にあるとおり、施設のソフト、ハードの両面で高い評価を得ている。資料にも記載しているが、例えば外国籍の利用者のトラブルが少し増えてきているので、提案の中で対応について具体的な記述を求めたいと考えている。また、前回の公募にはなかった事項として、配慮を要する子どもたちへの対応や性的マイノリティの部分も含めて提案を求めたい。
企画課長	前回の公募時にはなく、今回新たに入れたということか。
山本課長	そのとおり。
加茂課長	各地区に子ども中高生プラザがあるが、港南子ども中高生プラザで特徴的なところは何か。また、公募要項にどう反映されているか。地域性の観点で、この施設ならではの特徴や課題、よい点があれば教えていただきたい。
山本課長	地域性として町会がそれほど多くあるわけではなく、集合住宅が多いといった特徴がある。高層の建物が多く、その中で自治会の方をどう集めるか、引っ越し等出入りが多い中、子どものいる家庭をどう取り込んでいくかについて、提案を求める予定である。また、現在の事業者については、自治会や連合会、防災ネットワーク、港南地区の幼稚園、小学校、中学校などと、子どもに関する情報交換を密に実施している。子どもの連携に関して、港南子ども中高生プラザが核としての位置付けになってきた。その部分で、応募事業者から新たな提案を実施してもらえるとよいのではないかと考える。
加茂課長	公募要項上、その部分の提案を求めることを明記しなくてよいのか。
山本課長	公募要項上も明記する。
大澤委員長	区の意図が相手方に伝わるよう記載した方がいい。
山本課長	承知した。
若杉課長	資料「指定管理者公募に当たったのこれまでの課題への対応」における活動や行事を効果的に実施する取組について、「提案されているプログラムの実施により子どもたちにどのような効果が期待できるかの視点が十分ではなかった」とあるが、これは既存事業者に対する評価ということか。
山本課長	そのとおり。現在の事業者は、サービス向上のため、例えば相談ボックスの設置やアンケートなどで児童の要望、意見を聴いている。また連絡帳やお迎えのときに、保護者の意向や意見を聴いて、サービス提供に生かしている。今後も要望等を拾えるような形でのプログラムや仕組みを提案いただきたいということで記載した。必ずしも現在の事業者が実施できていないということではないが、より良い仕組みとして、要望

	を反映できるような仕組みを提案いただきたいということである。
若杉課長	もし具体的な提案を求めるポイントが何かあるのであれば、公募要項等に提示したほうがよいのではないか。
山本課長	承知した。その点は改める。
新宮部長	公募要項に「(22) 障害児対応をはじめ、配慮を必要とする子ども（不登校児、心身に問題を抱えている児童や性的マイノリティ等を含む）への対応についての考え方と具体的な取組」「(23) 多言語・多文化の利用者に配慮した事業運営についての考え方と具体的な取組」と記載があるが、トラブルの未然防止という観点があるのであれば、この施設への関わり方はそのような発想でいいのか。例えば外国籍の子どももしっかりと対応するのであれば表現は工夫した方がいい。
山本課長	表現を工夫する。
大澤委員長	他になければ、本件について、了承でよろしいか。
(全員)	異議なし。
二宮健康推進課長	・がん在宅緩和ケア支援センター (資料について説明)
宮本課長	委員の選定について、他施設では学識経験の大学教授等が入っていることが多いが、本施設の選考委員にはいない。今回の委員の選定理由や考え方は何かあるか。がん在宅緩和ケアという分野が極めて稀なのか。
二宮課長	確かに今回委員の選定にあたり、大学教授は選んでいない。都内の医療情報や保健政策に非常に精通しており、大学教授と同等の知識をお持ちの方に依頼する。 また、その他の委員についても、それぞれの分野で、ご活躍いただいている。緩和ケアの相談センターの意義としては、研究をするわけではなく、患者さんやご家族の方に寄り添った形の運営をしていきたいという趣旨で考えており、その視点で委員を選定をした。
西川課長	資料「指定管理者公募に当たってのこれまでの課題への対応」について、区が課題であると認識している部分への対応が記載されているが、実際の利用者の要望を踏まえて対応したものは何かあるか。
二宮課長	施設に来ていただいた利用者からの満足度はかなり高いが、利用者の方々は、なぜこのようないい施設なのに人が少ないのかといった意見もある。アンケートで多く見られる意見なので、長年の課題である。認知度をしっかり向上させたい。本当に必要な方に情報が届いているかどうか、利用者の方も気にされているので、認知度の向上に向けた提案を求めたい。

加茂課長	<p>公募要項において、人件費の積算に当たっては、職員の最低賃金水準額を遵守し、最低賃金水準額は、「港区が発注する契約に係る業務に従事する労働者等の労働環境確保の促進に関する要綱」により定めた金額と同額とあるが、この要綱は指定管理者には適用されない要綱だと思う。最低賃金額は指定期間中、同じ金額になるのか。</p>
事務局	<p>毎年度最低賃金水準額の変動が想定されるため、指定管理者も見直している。長期継続契約と職種が重なるものについては単価を統一している。実際の運用上も、毎年度、事業が始まる際に最低賃金の水準を満たしているか、施設所管課から指定管理者に確認するように運用している。</p>
新宮部長	<p>がん教育事業についての考え方について、他の区と連携をしてがん教育事業を実施できていないとあるが、広域的ながん教育事業を実施する意義は何か。</p>
二宮課長	<p>他区でも、がんに関する条例を制定し、がん教育として大学と連携している事例も見られる。港区はそこまで至っていないが、例えばそのようなところと情報の共有をして、ノウハウを吸収し取り入れるといった横展開を想定している。情報の収集が十分にできていなかった部分があるので連携をしっかりと深めていきたい。</p>
新宮部長	<p>白金小学校の授業の一環として校外授業を行ったとあるが、一校だけ実施しているということか。全校に広がらないところが課題ではないか。</p>
二宮課長	<p>白金小学校は施設のすぐ近くにあり、アプローチしやすかった。総合教育の中に入れていただくことを進めたい。教育委員会本体との情報共有を進めていく。総合学習の時間は非常にコマ数が少なく、他の分野との調整が必要だが、例えばHPV子宮頸癌ワクチンの話や、必要な情報を適切な年代に伝えることも大事な役割の一つである。指定管理者はもちろん、所管課としても、しっかりと向き合って対応することを考えていく。</p>
宮本課長	<p>がん患者の家族を支援する人材育成について、ピアサポートの育成は重要だが、対象者が見つからず実施に至っていないため、育成のためにどう取り組むか提案を求めると記載がある。対象者が見つからない場合には、育成ではなく、対象者の周知や発掘が必要ではないのか。</p>
二宮課長	<p>ピアサポーターは自分の体験を踏まえ、がんになった方と話し、話を聞いてあげることで、支援する役割である。相談の技術も必要であり、自分ががんであることに向き合って消化した上でないと取り組むことが難しい。過去5年間、がんサバイバーの方が相談に訪れ、セミナーに参加されることはあったが、次のステップに行くのがなかなか難しかった。</p> <p>指摘の通り、段階があるので、まずは発掘することが必要である。今いくつか団体登録しているがんサバイバーの集まりに、まずは働きかけをして、賛同していただけないか、アプローチしていきたいと思っている。</p> <p>まず、人を見つけた上で、その後、相談技術として、例えば保健師やがん連携診療拠</p>

	<p>点病院の中にある相談センターのノウハウをピアサポーターの方にも提示するような教育プログラムの発掘も含めて、事業者と共に取り組んでいきたいと考えている。</p>
大澤委員長	<p>関心の高い施設であり様々な区民の声として評価されているが、知られていないことが課題の施設である。公募にあたっては、その点にも力を入れていただきたい。他になければ、本件について、了承でよろしいか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>
沼倉高輪地区 総合支所管理 課長	<p>・神応保育園 (資料について説明)</p>
若杉課長	<p>選考委員の学識委員について、2名が同じ学校法人に所属しているが問題ないか。</p>
沼倉課長	<p>他の事例で、保育室や保育サポートの業務委託は、このような組み合わせでお願いしていることもある。同じ法人であっても、専門領域の違いがあるため、問題ないと考える。</p>
宮本課長	<p>新設の保育園だが、施設特有の事項は何かあるか。提案の中で、複合施設として学童やいきいきプラザとの連携と効率的な提案を求めている採点表に反映されていると思うが、他の保育園と基本部分は同じか。違いはあるか。</p>
沼倉課長	<p>基本的には保育園の運營業務であり、直近の選考があった神明保育園や高浜保育園などをベースにしている。地域性という点で、地域の方の結束が強い部分があるので、近隣の方々との連携について、選考委員会の委員にも伝えていきたい</p>
新宮部長	<p>顧客満足度への具体的な取組について提案を求めるとあるが、何をイメージしているか。</p>
沼倉課長	<p>基本的には他の保育園の選考でも同様の項目があるが、利用者の意見をどのような形で受けて、それを実際の運営の中にどう反映していくのか、提案として上げていただき、実行可能かどうかの判断をしていきたい。</p>
新宮部長	<p>応募事業者や委員など情報の受け取り手によって違った解釈をして、同じ尺度で採点ができないといったことがないような表現にすること。</p>
沼倉課長	<p>承知した。</p>
加茂課長	<p>募集要項において、職員の人数や体制を提案いただくことになると思うが、発達障害の子どもたちに対する加配の提案については、どのように考えているか。</p>
沼倉課長	<p>障害等で配慮が必要な子どもが増えており、職員配置の部分にも影響する部分だと思</p>

	う。実際に今、直営の保育園などでも、その状況に応じた加配をしている。状況に応じてどういった対応ができるか、選考の中で、特に職員の配置の対応の部分を事業者を確認していきたい。
加茂課長	調理、清掃、警備といった業務は、指定管理業務において再委託になるのか。
沼倉課長	清掃や調理などの業務も指定管理者に実施していただくことになるが、指定管理者が実施するのか、再委託業務として区と協議するかどうかは、事業者の判断になる。警備業務は建物全体の警備になるので、全体を管理するいきいきプラザの指定管理者が対応する。
加茂課長	加配については、応募事業者の提案内容によるということか。
沼倉課長	そのとおり。配置人数は、指定管理者側の考え方もあるかと思う。区としては、加配なども含めて対応していただきたいと思っている。提案があれば、内容に応じた評価を実施することになる。具体的配置人数までは指定しない。
西川課長	事業運営で、地域全体の児童へのアプローチとあるが、保育園に通わない在宅の子どもたちへのアプローチという理解でよいか。
沼倉課長	そのとおり。保育園に来ている子どもたちだけでなく、在宅の子どもたちに対してのアプローチである。例えば他の保育園では、そうした子どもたちが保育園で遊ぶような事業を実施しているが、そうした事業以外にも、様々な提案をいただきたいと考えている。
西川課長	一時保育を実施する予定はあるか。
沼倉課長	公募要項に記載しているとおおり、一時保育も予定している。
若杉課長	保育士の処遇改善について、国の動向も踏まえ、動きがあると思うが、公募要項等にそのあたりの考え方は反映されているか。
沼倉課長	国の方から、明確な内容が示されていない部分もある。今後の動向を踏まえ、指定管理者には、対応していただくことになると考えている。公募要項上も、職員人件費の算定に当たっては、「施設型給付費等に係る処遇改善等加算Ⅰ及び処遇改善等加算Ⅱについて」に基づく賃金改善や東京都の定める「保育士等キャリアアップ補助金交付要綱」と同様のキャリアアップに向けた取組を行ってもらうよう記載している。
若杉課長	公平性の観点で、既存事業者と新たに応募する事業者の情報量に差異が生じないようにできればよい。
西川課長	建物は複合施設でいきいきプラザや学童クラブなどが入っており、地域に愛される施設になると思う。その中での交流の視点は記載されているか。

沼倉課長	提案書の様式として、神応いきいきプラザ及び神応学童クラブとの効果的な管理運営についての具体的提案を求める予定である。採点項目にも反映している。
大澤委員長	他になければ、本件について、了承でよろしいか。
全員	異議なし。